

新型コロナウイルス感染症対策のための市立学校園における一斉臨時休業について（通知）

みだしの件につきまして、大阪府教育委員会教育長を通じて、令和2年2月28日付け元文科初第1585号により、文部科学事務次官から別紙のとおり通知がありました。

これをふまえ、大阪府においては新型コロナウイルス感染症対策のため、府内市町村立学校園の臨時休業を要請し、本市においても、3月2日から3月24日（産業高校は16日）まで臨時休業としています。

このたびの大阪府教育委員会教育長からの要請を受け、3月25日（産業高校は17日）以降について、下記の通り対応していただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があることを申し添えます。

記

中学校

3月2日から3月24日までの期間を臨時休業とし、併せて3月25日から4月始業式までの期間に授業又は行事等の教育活動等（部活動を含む）を行わないこととする。

以下の行事については感染症防止策を講じ、必要最小限な規模とする。

- ・卒業式・修了式、**入学式**
- ・入学者選抜
- ・卒業式、入学式、入学者選抜に関連する説明会等

※ 臨時休業中の児童生徒の健康管理については、別紙「臨時休業中の過ごし方」を参考にご対応ください。